

アリストテレス倫理学におけるアイドース（恥）

濱 岡 剛

古代ギリシアの民間道徳において「アイドース（つつしみ、恥）」は重要な概念であったが、アリストテレス倫理学ではそれがどのように位置づけられているかを確認し、その道徳発達における意義を検討する。まずプラトンでのアイドースの扱いについて確認した上で、アリストテレス『ニコマコス倫理学』および『エウデモス倫理学』でのアイドースに関する論述を検討する。彼はアイドース（恥）を性向（ヘクシス）ではなく情念（パトス）だとしているが、その見方では人柄を示すものとしてのアイドース（つつしみ）という視点が欠けているように見える。しかし、情念、能力、性向の3つの区別に込められた意味を確認するならば、彼の認定は不自然ではないし、また情念（パトス）が常に人柄と結び付けて考えられていることを考慮すれば、「つつしみ」としてのアイドースが無視されているわけではなく、むしろ道徳発達の上で重要な意味を持ちうることを見て取ることができる。さらに、恥が「誰かに対して」感じるものである点に着目するならば、恥を感じる相手が品位ある人かどうか、といった点で、恥に関しても道徳発達のプロセスが想定されていることが確認できる。

1. はじめに

「あなたは、……このポリス・アテナイの人でありながら、恥ずかしくないのですか（οὐκ αἰσχύνῃ）」（プラトン『弁明』29D）¹⁾、とソクラテスは裁判で市民たちに訴えかけた。人は自分の主張の正当性を示すために時に正義に訴えるが、それだけでは人々の心を動かすことは難しく、人々を行動（あるいは行動の中止）へと促すために、このように人々の持つ羞恥心に訴えることはよく見られる。ソクラテスは、アテナイ市民たちの間で共有されている、「アテナイ人であること」に対する誇りに訴えることで裁判官たちの「気持ちが変わり、判断の上に差異をもたらす」（Rhet. II 1, 1378a19-20）²⁾ことを期待している。感情、情念とい

1) 引用は文献表に示した翻訳に基づくが、用語の統一など論述の都合上で一部変更を加えた。

2) アリストテレスのテキストの引用に際しては、著作名に関して次のような略号を用いる。EN=『ニコマコス倫理学』、EE=『エウデモス倫理学』、Rhet.=『弁論術』、De an.=『魂について』、Pol.=

うものは時に人を不合理な行動へと駆り立てもするものの、それをまったく無視して人々に何かをするよう（あるいはほしないよう）説得することは難しい。アリストテレスが『弁論術』第2巻において、弁論家が説得のために着目すべき3つの要素のうちの1つとしてパトス（情念、感情）を挙げたのは当然である。とりわけ「恥」という感情は、人々を一定の規範へと導くものとしてきわめて有効に機能する。社会を構成するメンバーとして、自分勝手に、わがままな行動を取ろうとする者に対して、羞恥心に訴えて、社会ないしグループで共有されている（暗黙のルールも含めて）規範を意識させ、その枠内で行動するよう促す。もちろん、大きな規範の逸脱に対しては刑罰が科せられ、刑罰による制裁は人の行動を直接的に規制するのであるが、すべてにわたって刑罰を科すわけにはいかないし、共同体のメンバーとしての自覚を促し、人々を進んで規範に従わせるようにする手段として、恥という感情は有効に働く。もちろん、人々が何に対して、そして誰に対して恥を感じるのかはさまざまであり、過剰な羞恥心は人の主体性を奪うことにつながる危険性もあり、単純に徳ないし徳に準ずるものとして扱うことはできないが、恥の感情が人の社会性の形成において重要な要素となることは否定できない。

とりわけ古代ギリシアの道徳観では、「恥」「つつしみ」という概念は重要な位置を占めていた。特にホメロスにおいては「アイドース」は登場人物の行動を規制する原理として一貫して働いており、「罪の文化」と対比して「恥の文化」をホメロスの中に見いだしたドッツの研究は有名である³⁾。そのとらえ方についてはすでに多くの批判がなされており、ここでそれを改めて取り上げることはできないが、近代的な視点から見たとき、恥という概念が相対的に際立っていることは否定できない。

本稿では、アイドースについてのプラトンの理解を見た上で、アリストテレスが倫理学の徳論においてそれをどのように扱っているかを見ることによって、「つつしみ」「恥」という情念のもつ意義を探ってみたい（「アイドース」は、恥の感情に対する傾向性という面に着目する場合には「つつしみ」「羞恥心」という訳が適当であるが、その都度感じる感情に着目するならば単に「恥」と訳するのがよいだろう。後で見るように、この違いは無視できない。本稿では原則として、「アイドース」と表記した上で、必要に応じて場面に対応した訳を付記する）。

『政治学』。

3) 「アイドース」という概念に絞った通時的研究が Cairns (1993) によってなされている。

2. プラトンにおけるアイドース（つつしみ）

2-1 プロメテウス説話

「アイドース（つつしみ）」が印象的に語られているものとして、プラトン『プロタゴラス』においてプロタゴラスが語るいわゆる「プロメテウス説話」がある。プロタゴラスがこの説話を持ち出したのは、プロタゴラスが「国家社会のための技術」を教えると主張していることに対してソクラテスが投げかけた疑問点に答えるためである。その疑問とは、(1) アテナイでは専門技術に属する事柄については専門家の意見に従うが、国事に関することについては、誰もが意見を述べても非難されないこと、(2) 国民の中でもっとも知恵があるとされている人たちが、自分たちの徳性を自分の子供に授けることができなかつたことである。これらのことからソクラテスは「人間の徳性というものが、ひとに教えることのできるものであるとは考えない」(320B)と、徳の教師を自認するプロタゴラスを挑発する。これに対してプロタゴラスはまず、理論的に（ロゴスによって）説明するのではなく、物語（ミュートス）を述べることによって説明する。それは、よく知られたプロメテウス神話に基づいている。

最初、世界には神々だけがいて、まだ死すべき種族は地上にいなかったが、定めの時が来て動物が地上に誕生する際、プロメテウス（「先だって考慮する者」の意）とエピメテウス（「後から考慮する者」の意）は、各動物にふさわしい装備、能力を与える仕事を任せられる。エピメテウスは、その分配は自分が行うと主張し、それぞれの動物に身を守るための能力やふさわしい糧を割り当てた。彼があてがったものは、今それぞれの動物が生まれながらに持っている能力である。ところが、エピメテウスは賢明ではなかつたので、人間に割り当てるものが残っておらず、プロメテウスが彼の分配の仕事を検査しに来ると、「人間だけは、はだかのままで、履くものもなく、敷くものもなく、武器もないままだいる」(321C)。そこで、プロメテウスは人間のために保全の手段を用意してやろうと、ヘパイストス（鍛冶の神）とアテネ（知恵と技術の女神）のところから「技術的な知恵」を火とともに盗み出して人間たちに与えた。プロメテウスが与えてくれた技術的知恵によって人間は、（共同作業によってのみ達成できるものを除けば）「生存への途」(322A)がひらけ、ある意味で他の動物以上の能力を手に入れた。他の動物にはできないさまざまな事柄を人間は行うことができる。動物の生まれつきの能力には欠けるところがあっても、その代用となる道具を作り出して自らの身を守ったり糧を得たりすることができ、しかも、動物の場合には、それぞれの目的に応じて1つの種に1種類の能力しか与えられていない場合が多いが、異なる種類の動物が有する異なる能力を技術によって実現することができる。

ところが、「国家をなすための知恵」(321D)がなかつたために、人々は寄り集まり協力

して獣たちに対抗することができず、「互いに不正をはたらきあい、かくてふたたびばばらに滅亡しかけ」(322A)た。それを見てゼウスは、人間たちの絶滅を心配して、〈つつしみ〉と〈いましめ〉を与えることにした(この2つをプロタゴラスは、物語についての説明の中で「正義と節制」(323A)と言い換えている)。しかも、プロメテウスが授けた技術的な知恵が全員に与えられたのではなく、「一人の人間が医術をもっていれば、たくさんの素人のために間に合うというやり方」(322CD)というものであるのに対し、すべての人間がそれを分け持つようにした。

この分配の仕方は、ソクラテスが問題とした点の(1)に対して答えるものであると言える。すなわち、「人々は、この徳性(正義と節制)に関する限り、もともとあらゆる人間がそれを分け持っているべきであり、さもないと国家は成り立たないと考えている」(323A)というのである。しかし、すべての人に分配されているのであれば、その徳は教えて身につくものではなく、誰についても自然によって身につくようになるものであるということにならないだろうか。カーファード⁴⁾によれば、これは説話のポイントを捉え損なっている。〈つつしみ〉と〈いましめ〉は、エピメテウスが人間以外の動物に分け与えた能力とは異なる。各動物は、そうした能力、装備を身につけて地上に生まれてきたのであるが、〈つつしみ〉と〈いましめ〉は生まれた後に追加的に与えられたものである。誰も技術的な知恵を生まれながら身につけているわけではないように、それらの徳性も生まれながら身につけているものではないと考えるべきである。しかも、ゼウスは「〈つつしみ〉と〈いましめ〉を持つ能力のない者があれば、国家の病根として死刑に処する」(322B)という指示を付け加えており、この指示は、〈つつしみ〉と〈いましめ〉が人間にとって生得的なものではないことを示唆している。もちろん人間社会で暮らすためにはそれを身につけておく必要があり、プロタゴラスは「かりにある人が不正な人間であることを人々が承知していたとしても、もしその人が公衆の前で、自分で自分について本当のことを言うならば、先の場合には節制と考えられていた、この本当のことを言うという態度は、ここでは狂気の沙汰とみなされるのである」(323B)とも言う。人が社会の中で一人前の人間として暮らしているならば、その人はそうした徳性をすでに身につけているのであり、「人間はひとりの例外もなく、必ずや何らかの形でこの徳を分け持っているはずであり、そうでなければ人間の仲間には入らないと考えられている」(523C)。つまり、一般に人々は、この徳性に関する限り、事実としてあらゆる人間がそれを分け持っているというよりむしろ、「もともとあらゆる人間がそれを分け持っているべき(προσῆκον)で」(323A, 傍点筆者)あると考えている。それらの徳性のための教育は技術的な知恵とは違い、社会のあらゆる場面で行われていると言ってよい。法

4) Kerferd (1953).

や刑罰もまた教育の一種として位置づけられている。そうやって人々は〈つつしみ〉と〈いましめ〉を身につけるのであるが、それらが市民全員によって「何らかの形で (*ἀμῶς γέ πως*)」(323C) 分け持たれているが、等しく (equally) に分け持たれているわけではない⁵⁾。だからこそ、プロタゴラスは徳の教師であることを主張しても差し支えないわけである。

さて、徳は教えられるかというソクラテスの問題は横に置いておいて、この〈つつしみ〉と〈いましめ〉の内実について考えてみよう。この徳性はプロタゴラスによって初めて持ち出されたものではなく、ギリシアの伝統の中に根ざした概念であり、だからこそプロタゴラスはその具体的な内容に立ち入った議論を行う必要を感じなかった。〈つつしみ〉と〈いましめ〉とは、プロメテウス説話に続くプロタゴラス自身の説明では、それぞれ「節制」と「正義」とに言い換えられる。

「正義」が社会の成立において決定的に重要な位置を占めることについては誰も異論はないだろう。節制に関しては欲望の制御のようなものであると考えられ、あくまで個人の振る舞い方を問題とするものであり、正義のように人々のつながりを維持するのに直接つながるものではないように思えるかもしれない。しかし、不正が「(他よりも) より多くを得ること (*πλεονεκτεῖν*)」(プラトン『ゴルギアス』483C 等)、つまり本来あるべき分け前よりも多くを自分のものとするのだとすれば、そのような不正を行わないためには、たとえ他人の取り分を犯して本来自分に許されているもの以上のものを手に入れる機会があったとしても、そうしたいと思う欲望を抑え、自分が得るべきものがどれだけかをわきまえて行動することが必要である。できることすべてを行うことが人間にとって本当に望ましいこととは限らない。社会の中では、できるけれどもやらないという決定が必要になることがある。そうした判断、振る舞いを可能にするものとして〈つつしみ〉あるいは節制が重要な意味を持つ。

2-2 ヘシオドスにおける〈つつしみ〉と〈いましめ〉

〈つつしみ〉と〈いましめ〉を対にして扱うことは、ヘシオドス『仕事と日』192-93行に見られ、プロタゴラスのプロメテウス説話での両概念の扱いはこれを受けたものであろう⁶⁾。五時代説話での第5の種族、鉄の種族の時代についての記述の中で出てくる。その説話では、第4の英雄の種族の位置づけが解釈の分かれるところであるが、その時代を棚上げにすれば、黄金の種族、銀の種族、青銅の種族という具合に人間の種族が変転し、それに従って墮落していき、最後の鉄の種族は「正義は力にありとする輩」になってしまい、あらゆ

5) Kerferd (1958), p. 43.

6) Cf. Denyer (2008), p. 108.

る不正がはびこる時代となるとされる。

誓いを守る者，正義の士，善人を尊ぶ気風はすたれ，
 むしろ悪事を働く者，暴力をふるう者を重んずるようになる。
 〈いましめ〉は腕力の中にあり，〈つつしみ〉は地を掃うようになる。
 佞人はよこしまな言辞を弄して善人を傷づけ，
 偽りの誓いを立てて，それを繕うであろう。
 悲惨なる人間には誰彼となく「妬み心」がとりついて離れぬであろう。
 口汚く，凶事を好み，憎々しい面構えの「妬み心」がな。
 かかる世となったならば，アイドース（つつしみ）とネメシス（義憤）の二神は，
 その美しい肌を白衣に蔽い，
 人間どもを見捨てて，道なき地上から，
 オリュンポスなる神々の許へと去られるであろう。
 かくて人間には，悲惨な苦悩のみ残り，災難を防ぐ術もなからう⁷⁾。 (187-201)

ディケーとアイドースがこの地上から失われたという192-93行の慨嘆は，直前での状況を受けてのことである。ディケーについては，「正義は力にありとする輩」(189)の存在である。「力は正義なり」という正義観が問題とされる。暴力をふるおうとも，悪事をしようとも，強者である限り，その行為は正当化されてしまうという社会である（ソフィスト風潮に対する批判としてよく持ち出される議論でもある）。アイドース退去につながるのは，親を尊重せず，神を恐れず，「誓いを守る者，正義の士，善人を尊ぶ」ことがなくなっているという状況である。つまり，他者の名誉やステイタスに対する尊敬の欠如である⁸⁾。

さらにヘシオドスは，ステイタスに対する尊敬は，社会的に不利な立場にある者にとっては，むしろ不利益をもたらす可能性があることも示唆している。

「つつしみ（アイドース）」は，困窮している者を世話するのは得意でなく⁹⁾，
 「つつしみ（アイドース）」というものは，人間に大いに害を与えるとともに益も与えるものなのだ。
 貧困にはつつしみが，裕福には自信が付きものじゃ。 (317-19)

7) 引用に際しては松平訳を使用するが，アイドースとディケーについては本稿の訳語にそろえた。

8) Cairns (1993), p. 152.

9) この行の解釈は West (1978), p. 236 の解釈に従った。